

令和元年6月12日現在

機関番号：13101

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13469

研究課題名(和文) 未検討資料を通してアヴェロンの野生児の実像を明らかにする試み

研究課題名(英文) The wild boy of Aveyron re-examined: new findings and their implications

研究代表者

鈴木 光太郎 (SUZUKI, KOTARO)

新潟大学・人文社会科学系・教授

研究者番号：40179205

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：アヴェロンの野生児については、その教育を担当した医師イタルの残した報告をもとにさまざまな考察がなされてきた。しかしながら、これ以外にも報告が残されており、さらに近年ではこの野生児に関連する文書や資料も多数見つかっている。本研究は、イタル以前のこれらの報告や資料を精査・検討し、この野生児の実像に迫った。その結果、この野生児をパリに呼び寄せ、その障害を診断し、聾啞学校に収容して教育するというすべての過程で、人間観察家協会が関与していることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

アヴェロンの野生児についてはこれまでイタルの報告だけをもとに考察や議論がなされてきたが、本研究で明らかにしたように、この事例にはイタルだけでなく、当時のフランス内務省や人間観察家協会が決定的に重要な関わり方をしてきた。これは「アヴェロンの野生児」という歴史的出来事の既存の見方の見直しを迫るものである。また、この野生児がどのような障害をもっていたかについてはさまざまな見解があり決着がついていなかったが、本研究では、残されている報告や診断を精査・比較した結果、少年が自閉症であった可能性が濃厚であることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：The case of the wild boy of Aveyron has been discussed mainly on the basis of the reports written by a physician named Itard who tried unsuccessfully to educate this boy. However, there is another report written by a naturalist before Itard's report, and many other letters and documents concerning this boy have recently been discovered. By a close examination of these materials, the present study aimed to get a closer look at the reality of this historical event. We found that the Society of Observers of Man founded in Paris in 1799 took a critical role in all the processes with this wild boy (his transfer to Paris, his inspection and diagnosis, and his education).

研究分野：心理学

キーワード：野生児 アヴェロンの野生児 人間観察家協会 発達障害

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) アヴェロンの野生児とは、1800年1月に南フランスのアヴェロン県で発見・保護された推定年齢12歳の少年のことである。この少年は、アヴェロン県の県庁所在地ロデスの中央学校で7カ月間保護下におかれたあと、フランス内務省と人間観察家協会の強い要請によって、8月にパリに移送された。その後1801年1月から1805年半ばまで、パリの国立聾学校(Deaf School)の医師イタルによる教育が行なわれた。イタルが残している詳細な報告によれば、少年には重度の発達障害があり、当初は感覚の訓練にはある程度成功したものの、その後の4年半におよぶ訓練や教育にはほとんど成果が見られず、社会性も身につかなかった。このイタルの報告はアヴェロンの野生児に関する唯一重要な記録として位置づけられ、この野生児についての議論ももっぱらこの報告にもとづいてなされてきた。1970年に公開されたトリュフォーの有名な映画『野性の少年』もこの報告に準拠している。

(2) しかし実は、この野生児についてはそれ以外の記録や資料も残されている。ひとつは、ロデスの中央学校で6カ月間にわたってこの少年を観察した博物学者ボナテルの報告である。この報告は50ページの冊子として公刊されているものの、イタルの報告の陰に隠れて、これまでほとんど顧みられることはなかった。しかし、この報告は、野生児の発見後6カ月間の様子を記したものであり、この少年のことを知る上できわめて重要かつ貴重な資料と言える。さらに1980年代以降、この野生児に関係した当時の手紙や文書も新たに見つかっており、発見・保護された当時の状況の詳細を知ることができる。また、1970年代後半になって、この野生児の研究を企図した人間観察家協会に関する資料が発見され、この協会が当時どのような活動を行っていたかが明らかになった。このような背景のもと、ボナテルの報告とこれらの新資料を精査・検討し、さらにイタルの報告とそれらを照合・比較することによって、「アヴェロンの野生児」という歴史的出来事の実像を明らかにすることが可能になった。

2. 研究の目的

アヴェロンの野生児は、人間の認知や言語の発達、感情の発達や社会化、そして発達障害や障害児教育を考える上できわめて重要な歴史的事例である。この事例の検討はこれまでイタルの報告に依拠する形で行なわれ、そのほかの報告や資料はほとんど顧みられることがなかった。本研究は、イタル以前の報告や文書(すなわち、この野生児の発見・保護とそれ以降の10カ月間になされた観察についての報告や文書)を精査・検討することにより、「アヴェロンの野生児」という歴史的出来事の実像を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

アヴェロン県立文書館、アヴェロン文芸・科学・芸術協会、パリ国立聾学校、フランス国立図書館に所蔵されている資料を中心に調査研究を行なった。

4. 研究成果

(1) 「野生児」とみなされた聾で身元不明の少年は1800年1月8日にアヴェロン県サンセルナン村で発見・保護され、1月10日から2月4日まで同県のサンタフリックの養護施設に收容され、その後2月4日から7月20日まで県都ロデスの中央学校に收容され、博物学の教授であったボナテルの養育・観察下におかれた。ボナテルはその観察の一部始終を報告書にまとめ、少年のパリ移送後の9月に冊子として出版した。その報告によれば、外見はふつうの子と変わらなかったが、身体には多数の傷があった(喉には刃物でつけられたと思われる傷もあった)。ことばを話しも理解もしなかったが、聾ではなく、食べ物の音には反応を示し、自分から声をあげることもあった。トイレトレーニングにも成功し、またベッドでシーツにくるまって寝るようになった。火を好み、食べ物に対して強い執着を示した。最後の頃には、食事の用意の手伝いもできるようになった。周囲の者には自分の欲求を身振りで伝えることもできた。

(2) この少年を「野生児」とみなしたのは、発見直後に現場に駆けつけて少年を保護した郡委員のサンテステーフである。彼はすぐにパリの中央政府にこの野生児発見の知らせを伝えた。これと時を同じくして、この少年を預かったサンタフリックの養護施設の施設長ヌーゲロルがこのことをパリの新聞に投書し、これがそのままニュースとして掲載され、この野生児の存在が一般市民の(そして人間観察家協会のメンバーの)知るところとなった。したがって、この2人がこの少年を野生児とみなしたことによって、アヴェロンの野生児は「事件化」されたと言える。彼らが野生児とみなした根拠は、ことばの発話も理解もまったくできず、森のなかでひとりで長期間生活してきたということであった。しかし、その後別の郡委員が調査を行ない、アヴェロン県の隣のタルン県のラコーヌ村付近に少年が頻りに出没し、単身で生活はしていたものの、村人と交渉があり、食べ物も分け与えられていたことを明らかにしている。また、アヴェロン県の担当者も当初から、野生児という解釈に疑問を呈していた。なお、ボナテルは、その報告のなかで、この少年の親がだれで(M在住のD・M)、ことばができなかったために6歳の時に遺棄したという情報がある旨を記していた。

(3) この少年を研究対象にすべくパリに呼び寄せるよう画策したのは、人間観察家協会だった。この協会は、少年の発見・保護の1カ月前の1799年12月に設立されたばかりであった。この協会の中心にいたのは、パリ国立聾啞学校校長のシカール、精神医学の権威でサルペトリエール病院の院長でパリ医学校教授でもあったピネル、哲学者のドジェランドである。ドジェランドは、時の内務大臣リュシアン・ボナパルトと親密な関係にあり、彼にはたらきかけて、内務大臣の命令として少年をパリに移送させることに成功した。パリでの少年の収容先は、シカールが校長を務める聾啞学校、そして少年を観察・検査して医学的診断を下したのはピネルであった。このように、「アヴェロンの野生児」研究は人間観察家協会の一大研究プロジェクトとして開始された。

(4) 人間観察家協会は、医学者、哲学者、博物学者、言語学者、歴史学者、地理学者、探検家など60人のメンバーからなっていた（イタルも創立後メンバーに加わった）。その中心にあった研究課題は、啓蒙主義の時代以来の問題であった、自然状態にある人間（すなわち「野生人」や「自然人」）がどのようなものかを知ることであった。この研究課題を遂行するために、協会のメンバーであった探検家のボーダンの指揮のもと、オーストラリアの探検調査が行なわれたが、その調査にはオーストラリア先住民の人類学的調査も含まれていた。この調査と双璧をなしていたのがアヴェロンの野生児の研究と教育である。この野生児については、1800年11月にピネルの医学的診断結果の報告が行なわれたが、これも人間観察家協会の公開講演会の席上においてであった。このように、この2つは設立したての人間観察家協会の重要な旗揚げ興行として位置づけられていた。

(5) (1)に示したように、少年は、ロデスの中央学校にいた頃には、身振りで欲求を伝え、火も使え、食べ物の調理もでき、自分で着替えもできるようになっていた。しかし、その4カ月後にパリの聾啞学校でイタルが最初に目にしたのは、そういう少年ではまったくなかった。なにもできない無気力で不潔極まりない少年だった。実は、聾啞学校では校長のシカールがこの少年の教育にあたるようになっていたが、聾啞の生徒に対する教育方法では無理なことがわかり、少年は4カ月間学校内に放置された状態にあった。少年は、ロデス時代にはその生活環境に適応していたものの、パリ移送後は環境の急激な変化に慣れず、しかもこの4カ月の放置の間に、聾啞学校で管理人や生徒たちから虐待や暴力も受けていた。イタルが目にしたのは、そうした放置・虐待・暴力によって精神的・身体的状態が極度に悪化した少年であった。イタルは、この最悪の状態から教育を始めなければならなかった。

(6) イタルは少年を4年半にわたって教育したが、1805年半ばにそれを断念した。これは、少年が思春期に入り、感情の暴発を示すようになり、教育するどころではなくなったためである。また、イタルが「悪癖」と書いているように、人目をはばからずにマスターベーションをするようになり、この行動を制止することができなかったためでもある。学校側は、この「悪癖」が生徒に悪影響をおよぼすことをおそれ、1811年7月にこの少年を学校から退去させ、学校近くの住居に養育係のگران夫人と住ませた。（「野生児」は、それから17年後の1828年にگران夫人に看取られて亡くなった。40歳ほどになっていた。）

(7) 1804年末、人間観察家協会は解散霧消し、5年の活動の幕を閉じた。その活動期間（1799年12月～1804年末）は、野生児の発見・保護からパリへの移送、聾啞学校での教育の開始と断念までの期間（1800年1月～1805年半ば）とほぼ重なる。このことは、(3)で述べたように、「アヴェロンの野生児」が人間観察家協会のプロジェクトであったという見方を強く支持する。

(8) 少年がどのような障害をもっていたかについては、これまでイタルの報告だけをもとに、さまざまな推測がなされてきた。本研究では、ボナテールとイタルの観察記録とピネルの診断結果を総合的に検討した結果、さらに現代版の「野生児」とも言えるジニーの事例との類似点や相違点も検討してみた結果、少年が自閉症であった可能性が濃厚であることが示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計1件)

鈴木 光太郎、謎解きアヴェロンの野生児、日本心理学会幼児言語発達研究会、2019

〔図書〕(計1件)

鈴木 光太郎、新曜社、謎解きアヴェロンの野生児、2019、182

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。